

## 農林水産省提出資料

農林水産省における指定統計調査の民間開放に関する取組状況

農林水産省所管の指定統計調査一覧

地方公共団体が実施している調査の流れ

農林水産省の指定統計調査の統計事務所別民間開放の状況

行政改革の重要方針（抜粋）

国の行政機関の定員の純減について（抜粋）

農林水産統計（指定統計）の見直し

平成18年11月

## 農林水産省における指定統計調査の民間開放に関する取組状況

農 林 水 産 省  
大臣官房統計部

### 1. 指定統計調査の民間開放等に関するこれまでの取組状況

農林水産省においては、「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月閣議決定）や「統計調査の民間委託に係るガイドライン」（平成17年3月各府省統計主幹課長等会議申合せ）等に沿って、データ入力、集計プログラム作成等の業務の民間委託を推進してきている。

### 2. 今後の統計調査の民間開放に対する考え方

農林水産統計については、公務員総人件費改革の目標を達成するため、これまで主として農林水産省の地方支分部局に配置した職員が担当していた実査等に代わって、調査員調査や郵送調査への移行などのアウトソーシングを積極的に推進することにより、「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月閣議決定）等に基づき、平成18年～22年までの間に定員を4,132人から2,228人へ1,904人の純減を図ることとしている。

市場化テスト・民間開放については、このアウトソーシングを進める一つの手段として、実施に向けた取組を速やかに推進していきたいと考えている。

### 3. 指定統計調査の民間開放を進めるに当たっての課題

市場化テスト・民間開放を具体的に推進するに当たっては、以下の諸点を踏まえていくことが必要。

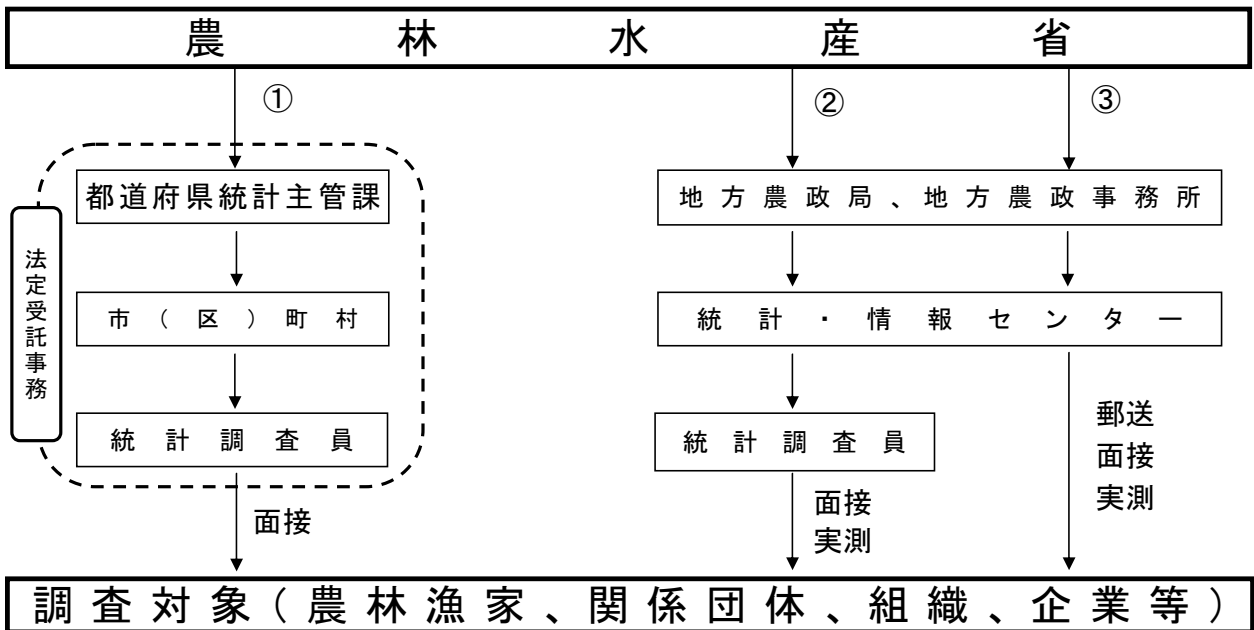
- ①統計の正確性・信頼性の確保、報告者の秘密保護を図るための具体的な措置のあり方
- ②総務省が実施している二つの指定統計調査の試験調査等の結果の活用
- ③法定受託事務に係る指定統計調査の民間開放を推進するための都道府県の意向把握を含めた様々な環境整備
- ④コストや評価の「質」の基準の設定のあり方、民間事業者の確保

## 農林水産省所管の指定統計調査一覧

指定番号	指定統計調査名	周 期	調査実施年	調査の流れ
26	農林業センサス	5 年	直近：H17年 次回：H22年	①（他②）
67	漁業センサス	5 年	直近：H15年 次回：H20年	①（他②）
119	農業経営統計調査	年・四半期		③
37	作物統計調査	年		③（他②）
54	海面漁業生産統計調査	年・半年		②（他③）
69	木材統計調査	年・月		③
33	牛乳乳製品統計調査	年・月		③（他②）

注：調査の流れについては、主要な流れであり、他の流れがある場合には（ ）に示した。  
 なお、見直しを行うこととしている調査については、見直し後（予定）の流れである。

### 調 査 の 流 れ 図



# 農 林 水 産 省 所 管 の 指 定 統 計 調 査 一 覧

## 1. 構造統計

指定統計調査名	主な調査内容	調査対象数	調査員数	予算額(千円)	所管部署及び人員数(人) (本省分)	調査結果の主な活用状況	周期
農林業センサス	農家数、世帯員の就業、農林業の生産活動や経営状況	約208万5千 (農林業経営体(全数)) 等	約16万8千人 (2005年農林業センサス)	2,443,400 (2005年実施に係る予算を平準化(5分の1))	大臣官房統計部 経営・構造統計課 センサス統計室(13)	・食料・農業・農村基本計画、林業基本計画の策定・目標設定の資料 ・地方交付税の算定基礎(農家数、経営耕地面積、林野面積)	5年 (直近、平成17年)
漁業センサス	漁業経営体数、世帯員の就業、漁業の生産活動や経営状況	約13万2千 (漁業経営体(全数)) 等	約1万3千人 (2003年漁業センサス)	473,200 (2003年実施に係る予算を平準化(5分の1))	大臣官房統計部 経営・構造統計課 センサス統計室(6)	・水産基本計画の策定・目標設定の資料 ・地方交付税の算定基礎(漁業経営体数)	5年 (直近、平成15年)

## 2. 経営統計

指定統計調査名	主な調査内容	調査対象数	調査員数	予算額(千円) (平成18年度)	所管部署及び人員数(人) (本省分)	調査結果の主な活用状況	周期
農業経営統計調査	農業経営収支、品目別生産費	約1万2千 (農業経営体)	—	525,078	大臣官房統計部 経営・構造統計課 (31)	・品目横断的経営安定対策の単価の算定 ・加工原料乳の生産者補給金単価の算定	年・四半期

## 3. 生産統計

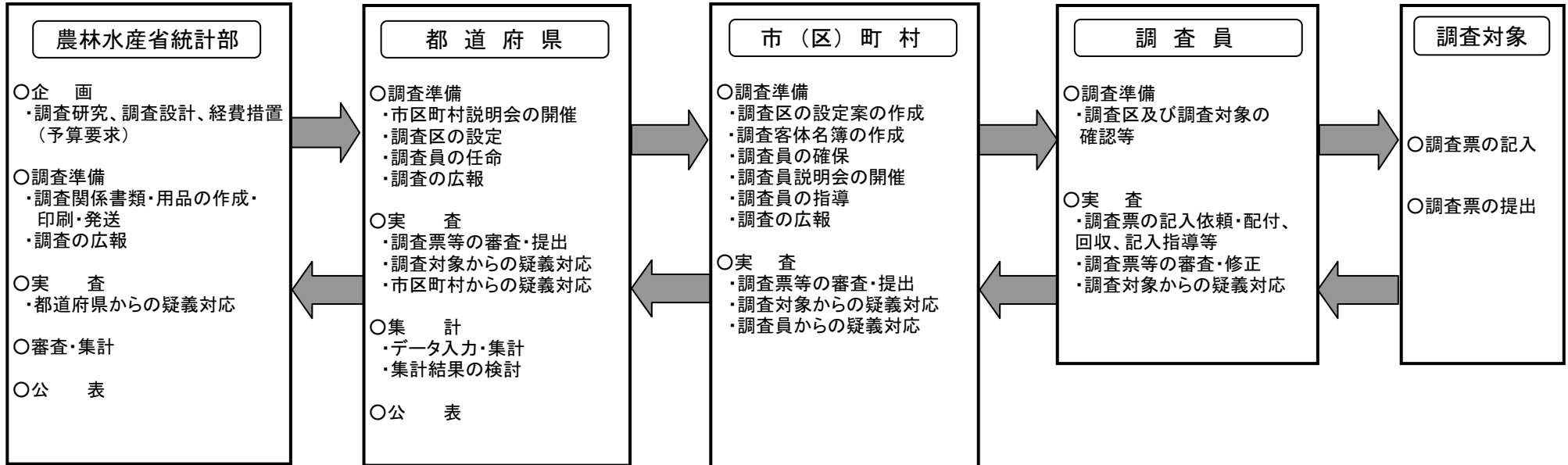
指定統計調査名	主な調査内容	調査対象数	調査員数 (H17年度)	予算額(千円) (平成18年度)	所管部署及び人員数(人) (本省分)	調査結果の主な活用状況	周期
作物統計調査	作付面積、収穫量、被害による減収量	耕地面積：約3万8千(単位区) 水稻作況：約1万(標本筆) 出荷量：約3600(団体) 等	—	476,566	大臣官房統計部 生産流通消費統計課 (27)	・米穀需給見通し算定基礎、集荷円滑化対策実施の判断指標 ・食料・農業・農村基本計画の生産努力目標の算定基礎 ・農業共済の損害額の認定の審査・査定	年
海面漁業生産統計調査	海面漁業の魚種別、漁業種類別の漁獲量及び海面養殖業の魚種別収穫量	約1万6千 (漁業経営体、水揚機関等)	約4800人	180,126	大臣官房統計部 生産流通消費統計課 (4)	・水産基本計画の自給率目標、持続的生産目標の算定 ・漁獲可能量の決定に係る資源量の推定 ・国際協定、条約の交渉資料	年・半年
木材統計調査	素材の入荷量、製品の生産量	年1回：約6400 毎月(郵送)：約1500 (工場)	約800人	30,855	大臣官房統計部 生産流通消費統計課 (3)	・木材の用途別利用量の目標値の算出 ・森林法に基づく伐採計画量の算出	年・月

## 4. 流通・消費統計

指定統計調査名	主な調査内容	調査対象数	調査員数 (H17年度)	予算額(千円) (平成18年度)	所管部署及び人員数(人) (本省分)	調査結果の主な活用状況	周期
牛乳乳製品統計調査	生乳の処理量、牛乳乳製品の生産量、乳製品の在庫量	年1回：約760 毎月：約450 (工場)	年1回：約160人 毎月：約670人※	20,095	大臣官房統計部 生産流通消費統計課 消費統計室(3)	・加工原料乳の生産者補給金支払い限度数量の算定 ・バター・脱脂粉乳等の緊急輸入や調整保管発動の判断資料	年・月

※19年1月から郵送調査化

# 地方公共団体が実施している調査の流れ (農林業センサス及び漁業センサス)



## 農林水産省の指定統計調査の統計事務別民間開放の状況

平成18年11月1日現在

統計調査名	指定番号	周期	統計事務の種類											
			調査企画	標本設計	標本抽出	実地調査 (配布・収集等)	内容検査	符号付け	データ入力	チェック等	統計表作成	集計プログラム 作成	結果審査	調査票の 保管
農林業センサス	26	5年	本省	—	—	地方公共団体	地方公共団体	—	民間機関 (※1)	地方公共団体	本省	民間機関	本省	民間機関
漁業センサス	67	5年	本省	—	—	地方公共団体	地方公共団体	—	民間機関 (※1)	地方公共団体	本省	民間機関	本省	民間機関
農業経営統計調査	119	年・ 四半期	本省	本省	地方部局	地方部局	地方部局	地方部局	民間機関 (※2)	地方部局	本省・ 地方部局	民間機関	本省・ 地方部局	地方部局
作物統計調査	37	年	本省	本省	地方部局	地方部局	地方部局	—	地方部局	本省・ 地方部局	本省・ 地方部局	民間機関	本省・ 地方部局	地方部局
海面漁業生産統計調査	54	年・ 半年	本省	—	—	地方部局	地方部局	—	地方部局	本省・ 地方部局	本省・ 地方部局	民間機関	本省・ 地方部局	地方部局
木材統計調査	69	年・月	本省	本省	地方部局	地方部局	地方部局	—	地方部局	本省・ 地方部局	本省・ 地方部局	民間機関	本省・ 地方部局	地方部局
牛乳乳製品統計調査	33	年・月	本省	本省	地方部局	地方部局	地方部局	地方部局	地方部局	本省・ 地方部局	本省・ 地方部局	民間機関	本省・ 地方部局	地方部局

(※1) 地方公共団体が民間委託しているもの。

(※2) 大部分を民間委託しているが、一部地方部局処理しているもの。

(※3) 農林業センサス及び漁業センサスについては法定受託事務分を整理した。



民間委託している部分



地方公共団体に委託している部分

## 行政改革の重要方針（抜粋）

平成17年12月24日  
閣議決定

### 4 総人件費改革の実行計画等

#### (1) 総人件費改革の実行計画

##### ア 公務員の定員の純減目標

##### ① 国家公務員の純減目標

##### (ア) 国の行政機関の定員

国の行政機関の定員（33.2万人）を今後5年間で5%以上純減させる。

このため、定員合理化計画（定員の10%以上削減）の実施に当たって、メリハリをつけつつ増員を厳しく限定し、これまでにない大幅な純減（1.5%以上の純減）を確保するとともに、以下の重点事項を中心に、業務の大胆かつ構造的な見直しにより、透明性の確保に配慮しつつ民間関係者等の意見を聴く場を活用しながら、事業の要否及び主体について仕分けを行い効率化を図り、事務事業の削減（ワークアウト）を強力に進め、その結果を定員の削減（3.5%以上の純減）に反映させ、5%以上の純減を確保する。（略）

##### (a) 行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理

##### (i) 農林統計関係

（略）

##### (b) 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し

（略）

##### (vi) 調査・統計関連業務の外部委託や合理化を行う。

（略）

##### (c) 包括的・抜本的な民間委託等

（略）

##### (iv) 非公務員の活用を一層推進するとともに、市場化テストの本格実施を行う。

（以下、略）

# 国の行政機関の定員の純減について(抜粋)

平成18年6月30日  
閣議決定

## 2 重点事項別の取組等

(1) 次の重点事項については、業務見直し及び定員管理により、次のそれぞれの目標数以上の純減を行う。

### ① 農林統計等関係

定員5,008人(農林統計部門4,132人及び情報部門876人)について、定員管理による1,300人の純減に加え、業務見直しにより1,106人を純減することにより、2,406人を純減する。

## 3 今後の取組

(1) 事項別の純減数については実際の取組状況等に応じて適切に見直しを行うとともに、行政減量・効率化有識者会議の最終取りまとめにおいて指摘された課題の実現を図る。

### 別紙

重点事項名	業務見直し等の内容
農林統計等関係	<p>① 農林統計部門4,132人について、次のとおり、定員管理と業務見直しを合わせて1,904人を純減する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－ 実地調査の原則廃止により1,167人を純減</li><li>－ 企画・取りまとめ業務の合理化により538人を純減</li><li>－ 管理業務の合理化により199人を純減</li></ul> <p>② 情報部門876人について、業務内容を重点化し、定員管理と業務見直しを合わせて502人を純減する。</p> <p>③ 以上のほか、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－ 農政改革の進展に応じて、個々の統計調査の必要性や情報業務の内容を不断に見直す。その一環として、職員による実地調査として残る統計調査の調査員調査、郵送調査への移行を進め、一層の減量・効率化を推進する。</li><li>－ 今回の定員純減を踏まえて、関連組織の整理合理化を行う。</li></ul>



# 農林水産統計(指定統計)の見直し

平成16年度

改革の取組

## 職員調査

- 農業経営統計調査
- 作物統計調査
- 牛乳乳製品統計調査
- 海面漁業生産統計調査

## 調査員調査

- 木材統計調査
  - 農林業センサス
  - 漁業センサス
- 地方公共団体へ委託  
(法定受託事務)

## 郵送調査

- 農業経営統計調査(平成19年度)  
(
  - ・担い手に重点を置いた標本配置と標本数の削減
  - ・簿記記帳が不十分な農家に対する職員調査)
- 作物統計調査(平成19年度)  
(
  - ・水稲の作況に関する職員調査における調査補助者の活用
  - ・調査内容の簡素化・合理化)
- 牛乳乳製品統計調査(平成18年度)  
(
  - ・下限基準の変更等による調査対象数の削減
  - ・調査事項の簡素化)

## 調査員調査

- 海面漁業生産統計調査(平成18年度)  
(
  - ・調査対象を個別経営体から漁協に変更
  - ・調査事項の簡素化)

## 郵送調査

- 木材統計調査(平成17年度)  
(
  - ・下限基準の変更等による調査対象数の削減
  - ・調査事項の簡素化)

## 調査員調査

- 農林業センサス
  - 漁業センサス
- 地方公共団体へ委託  
(法定受託事務)